

III 利用上の注意

- 1 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)にともない、平成21年2月調査から新産業分類に基づき表章している。さらに平成21年2月調査から「医療、福祉」を追加しているため、平成20年11月調査以前との比較は注意を要する。
- 2 この調査で「サービス業」とは、「サービス業(他に分類されないもの)」を指している。
- 3 労働者の職種については、日本標準職業分類を参考とした独自の分類のほか、職務や技能の習熟度による分類を使用している。日本職業分類の設定(平成21年12月)にともない、平成23年2月調査より、職種の見直しを行っているため、平成22年11月調査以前との比較は注意を要する。
- 4 雇用調整等の実施状況に関する事項については回答していない事業所を「実施していないまたは予定がない」とみなして集計している。
- 5 この調査では、該当集計項目に回答していない事業所については、一定の回答をしたとみなして集計する(「III 利用上の注意 4」)、当該事業所を除いて集計するほか、該当集計項目に回答していない事業所を含むすべての事業所について集計するなど集計項目により異なる方法を行っている。
- 6 判断D.I. (II 主な用語の説明 3参照) の季節調整は、センサス局法X-12-ARIMAのなかのX-11デフォルトによる。また、今回発表の季節調整値は平成23年11月までの結果に基づき過去に遡って改定したので前回調査の発表数値とは異なっている。
- 7 統計表中の「0」は単位未満の割合を示し、「-」は調査客体がないもの、「△」はマイナスを示す。
- 8 この調査では、それぞれの回答をした事業所の割合を集計して表章しているが、労働者が多い事業所ほど調査対象として選ばれやすくなっている(確率比例抽出)ため、実質的に、事業所の割合というよりもこうした回答をした事業所で働く労働者の割合に近い。
- 9 用語の「正社員等」及び「臨時」の変更により平成20年2月調査から集計対象が一部異なっているため、第3図、第5図の平成19年11月調査以前との比較は注意を要する。
- 10 調査の結果は、厚生労働省のホームページに掲載されている。
アドレス(http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/)
「各種統計調査結果」→「最近公表の統計資料」→「月報で公表・提供しているもの」→「労働経済動向調査(平成24年2月)結果の概況」